

令和6年度

あゆのこ保育園の活動計画

社会福祉法人 湘北福祉会

◆基本方針

安心・安全を第一に、保育の質の向上を目指すとともに、法人全体の円滑な運営の基礎を固め、地域のニーズにも応える事業を展開する。

- (1)保育の質の向上のため、子どもの人権を保障する保育について実践の振り返りを行う。
- (2)保護者一人一人に寄り添った温かな支援を実現するために、あゆのこ保育園の保育の方法や方針・子どもの発達等について保護者と積極的に共有し、子どもの育ちを見通せるよう工夫する。
- (3)地域の子育て支援の充実に向けて「ほっとれもんてい」「一時預かり」などの活動に更に取り組む。
- (4)湘北短期大学保育学科と密接な連携を保ち、互恵的な協力関係を維持発展させる。

◆重点的に取り組む事業について

(1)保育の質の向上

- ・引き続き当園の保育アドバイザーである秋田喜代美先生に、年3回の職員研修で、ご指導を受けます。他園保育士との情報交換、対話等も取り入れながら、子どもの内面を適切に読み取る学びや、子どもの主体的活動を支えるための学びに取り組んで参ります。
- ・あゆのこ保育園が最も大切に考える「子どもの人権の保障」について、保育者向けのガイドライン・チェックリスト等を活用して実践を振り返ります。組織全体で必要な改善に取り組み、保育の質の向上と第三者評価の受審を目指します。

(2)保護者支援

- ・「持参の取組」「セカンドステップ」等は、当園の特徴的な取り組みであり、そのねらいや具体的な内容について、保育者一人一人があらためて確認し、理解を深めることが大切です。職員研修・掲示作成等の機会を通して保育士間での学びを重ね、共通理解できるよう取り組みます。それにより、保護者の皆様にも取組のねらいや内容をきちんと発信できることを目指し、ご一緒に取り組めるよう努めて参ります。
- ・保護者による保育参加、保護者面談等を通して子どもの育ちを丁寧に共有するとともに、日々のコミュニケーションを心掛け、「相談しやすい環境づくり」に取り組みます。保護者の方が安心して自己決定できるよう、一人一人に合わせた必要な支援をして参ります。

(3)地域の子育て支援の充実

- ・子育て支援室や一時預かりなどを通して、虐待防止の視点を第一に取り組めます。保健師や保育士の専門性を活かして育児困難感のある保護者の見出しと支援に力を入れ、地域の保護者が「ほっと」できる場所、安心して相談できる場所となるよう、環境面に力を入れて参ります。

(4)湘北短期大学保育学科との連携

- ・ 1年生の保育ボランティア、2年生の保育実習、保育補助のアルバイト等を積極的に受け入れ、実際の現場で子どもと関わる楽しさを感じ、保育士業務への興味関心を高めるなど保育士養成に貢献して参ります。

(5)安全管理

- ・ 子どもの死亡に関わる「重大事故」の原因と言われる「食う、寝る、水遊び」の3点について、引き続き安全管理研修等で取り組み予防します。その他、児童の取り残し事故やベランダからの転落事故、不審者侵入など社会的に問題となる事例にも目を向け、職員間で確認作業をしっかり行って参ります。

(6)食育の推進

- ・ 新たな給食委託業者と契約した初年度になります。より安心安全な食育活動が展開できるよう、給食会議を定期的(月1回)に開催し、子どもの喫食状況や献立等について意見を交わし、給食に活かして参ります。
- ・ 3歳以上児クラスは園の菜園を利用した野菜類の栽培、収穫、調理等を計画的に実施し、子どもの食への興味・関心を高めます。収穫物を家庭に持ち帰り味わってもらうなど、保護者と一緒に食育に取り組めるよう働きかけて参ります。

(7)施設整備

- ・ 開設から19年が経過し、屋上防水や外壁等、大規模修繕工事が必要な時期となりました。できるだけ保育に支障が無いよう、少しずつ修繕に取り組んで参ります。

以上 今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。